

## 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議令和元年度第1回懇談会概要

日時：令和元年6月6日(木) 11:00～

場所：福島県庁本庁舎第1特別委員会室

岩本事務局長（JA福島中央会営農・農政部長）の司会により、以下のとおり進行された。

### 1. あいさつ

川上会長（JA福島中央会常務理事）

### 2. 座長選出

事務局長から、川上会長が座長を務めることを提案、議場の了解を得て会長を座長として意見交換に入った。

### 3. 意見交換

座長より、事務局（福島県水田畑作課）に資料の説明を求め、そのうえで「平成30年度総括、令和元年度における諸課題、取り組み方針等」について、構成機関・団体から発言を求めた。

#### 福島県農林水産部

- 備蓄米の取り組みに感謝。27,000トンの枠を達成できたことは、今後の本県の需給調整推進に当たって大きなメリット。
- 本県において水田農業関係生産高は4割程度のシェア。生産者も多く本県農業の根幹、所得を確保し生産者・地域を守っていくことが必要。
- 全国的に米の消費が減少しているなか、農業者所得をどうやって増やしていくかが課題。10aあたり所得確保により重点をおいた取り組みへの転換が必要。
- 美味しいふくしま米を大前提とし、オール特Aの良食味、多収性品種、オリジナル品種によるブランド力向上等様々な対策をセットで振興し、生産者所得を増やす対策が大事。
- 国内の需要が減少するなら、海外の需要を確保するとともに、非主食用米への取り組みも積極的に取り組むことが必要。

#### 福島県米麦事業協同組合

- もともと集荷業者向けの資金融資が主、震災後金融機関が地元の集荷業者に資金融資するようになり、組合員からの借り入れが減少。組合員でいるメリットが減少し米の取り扱いも減少、備蓄米の取り扱いも苦慮。

#### 福島第一食糧卸組合

- 30年産についてはほぼ終了、集荷業者は売れる米は自分たちで販売し、売れないものを組合に出荷するという感じ。
- 「天のつぶ」は価格の居所が悪く、在庫も「天のつぶ」が多くなっている。

- 「天のつぶ」は、多収栽培で食味が良くない。窒素成分を感じ、甘みがない。主食用米として流通する米の食味を上げてもらいたい。
- 「天のつぶ」は業務用が中心にならざるを得ず。量販向けは県内の店舗にしかおいてない。県外量販店で単品販売することは難しい。
- 生産者だけではなく集荷業者も高齢化してきており、農産物検査員がいない集荷業者もある。

### **福島県町村会**

- 毎年、農林水産業にかかる生産者支援対策等について国へ要望活動を実施。
- 県産農産物を食べてもらわないといけな。風評被害は依然として厳しいので、町村においてはトップセールスを行い、国内外でPRを実施。

### **J A 福島中央会**

- 生産者手取りの考え方を1俵当たり単価から10a当たり収入へ意識改革をすすめることが必要。
- JAで農業振興計画を作成し、所得向上を謳うが、そのために何をすることが大切。なかなか意識的に取り組めていないのが現実、生産者も同じ。
- 営農類型別の所得モデルを示すことが必要、10a当たり収入を確保するため、米の品種バランスをどう考えるか、飼料用米・備蓄米をどの程度作付するか、園芸作物への転換をどうすすめるかなどの意識が必要。
- 高齢化した生産者の田んぼをどうするのか、農地集積もすすめていかなければいけない。
- 集落営農、法人として農地を集積し、次世代を担う仕組みの構築が必要。

### **東北農政局福島県拠点**

- 30年産米は新たな米政策により生産数量目標の配分がなくなり、全国で作付面積が16,000ha増加、北海道、新潟県の作柄が悪い結果、計画を下回る生産量になった。
- 毎月マンスリーレポートで情報発信しているが、生産者までなかなか届かない。もっとわかりやすく簡潔なものが必要と考える。
- 備蓄米推進については、農林水産省本省幹部とともに各地に出向いた。各地からいただいた意見をもとに、優先枠の設定、9月からの引き取り開始、生産者との結び付き廃止等を実施。
- 今後3か年、県別優先枠27,000t措置、効果的に活用して貰いたい。
- 品質の課題があるが「天のつぶ」は実需者の要望多いため、今後とも全体的に増えて貰いたい。
- 福島の酒の品質は高い、加工用米の取り扱いについて地域農業再生協議会でもう少し議論が必要ではないか。

以上